



しろい 議会だより

2017 年

NO. 49

平成 29 年 8 月 1 日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



城北こども園の園児によるミニ消防操法
中部上北消防連絡協議会連合観閲式（H29.6.18）

6 月 定 例 会

定例会・臨時会の主な審議内容……………	2～3
一般質問に2人登壇……………	6～7
委員会の動き……………	8

6月
定例会

主な審議内容

議 案

○税条例の改正

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の改正

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の改正

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の改正

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の改正

南部縦貫鉄道レールバス展示施設について、旧七戸駅舎は南部縦貫株式会社所有・管理する施設であり、展示施設から除くため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

過疎地域自立促進計画へ新規事業の追加が必要となったことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、変更するものです。

☆全会一致で可決

○過疎地域自立促進計画の変更

過疎地域自立促進計画へ新規事業の追加が必要となったことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、変更するものです。

☆全会一致で可決

○平成29年度補正予算
(下記表参照)

☆全会一致で可決

平成29年第2回定例会は6月2日に開会し、瀬川左一議会運営委員長長の報告の
とおり、会期を8日までの7日間と決定しました。
2日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、6日は一般
質問(2人)、最終日の8日は議案審議を行いました。
提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され閉会しました。

○物品購入契約の締結

追加議案

(除雪ロータリ(1.3m級)交換購入)
除雪ロータリ(1.3m級)の交換購入契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○物品購入契約の締結

(消防ポンプ自動車(CD-I型)購入)
消防ポンプ自動車の購入契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

報 告

○平成28年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

平成28年度予算のうち平成29年度へ繰り越したものの(8事業)について報告するものです。

☆報告

平成29年度6月補正予算

区 分		補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計		1億7,985万7千円 →	100億1,118万3千円
特 別 会 計	国民健康保険	△150万2千円 →	25億4,487万8千円
	後期高齢者医療	14万0千円 →	3億6,363万7千円
	介護保険	△185万3千円 →	24億6,459万8千円
	公共下水道事業	2,537万7千円 →	4億2,700万3千円
	農業集落排水事業	3万0千円 →	6,565万6千円
水 道 事 業 会 計		収益的支出 256万3千円 →	3億2,592万8千円
		資本的支出 1,728万0千円 →	3億0,082万9千円

一般会計補正予算
(歳入の主なもの)
・国庫支出金 △2,150万円
(社会資本整備総合交付金)
・繰 入 金 5,670万円
(財政調整基金繰入金)
・諸 収 入 1,539万円
(コミュニティ助成事業助成金等)
・町 債 1億2,080万円
(道路橋梁整備事業債等)

一般会計補正予算(歳出の主なもの)
※4月人事異動による予算組替と職員共済組合負担率改定による増額を除く

・商 工 費	1,229万5千円	商 工 費	864万2千円	((仮称) (一社) しちのへ観光協会補助金等) 他
・土 木 費	8,093万2千円	道路橋梁費	7,904万6千円	(道路改良舗装等工事費等) 他
・教 育 費	8,258万1千円	保健体育費	1,350万0千円	(屋内スポーツセンター暖房設備改修工事等) 他
・諸 支 出 金	2,576万2千円	特別会計繰出金	1,840万0千円	(公共下水道整備費繰出金等) 他

選 挙

○七戸町選挙管理委員会
委員及び同補充員の選
挙について

地方自治法の規定に
より委員として、新館
雄一氏、新館文夫氏、
天間弘臣氏、築田雄一
氏、補充員に、藤賀慶
二氏、附田繁志氏、天
間良一氏、田中忠則氏
を選出しました。

発 議

○労働基準法等改正案の
撤回を求める意見書の
提出

賛成 6 人 反対 9 人
☆否 決

○「共謀罪」と同趣旨の
「テロ等組織犯罪準備
罪」創設に反対する意
見書の提出

賛成 5 人 反対 10 人
☆否 決

第 1 回

臨時会

平成 29 年 5 月 1 日

議 案

○平成 29 年度七戸町一般
会計補正予算(第 1 号)

4 億 2 2 4 5 万 1 千
円を追加し、総額を 98
億 3 1 3 2 万 6 千円と
するものです。

☆全会一致で可決

○物品購入契約の締結
(水道メーター購入)

水道メーターの購入
契約のため、議会の議
決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○教育委員会教育長の任
命につき同意を求める
ことについて

教育委員会教育長に
神龍子氏を任命するた
めのものです。

☆全会一致で同意

○教育委員会委員の任命
につき同意を求めるこ
とについて

教育委員会委員に附
田由喜枝氏を任命する
ためのものです。

☆全会一致で同意

○監査委員の選任につき
同意を求めることに
ついて

監査委員に野田幸子
氏を再任するためのも
の です。

☆全会一致で同意

○固定資産評価審査委員
会委員の選任につき同
意を求めることに
ついて

固定資産評価審査委
員会委員に仁和民夫氏、
附田繁志氏、管岡哲郎
氏を再任するためのも
の です。

☆全会一致で同意

○農業委員会委員の任命
につき同意を求めるこ
とについて

農業委員会委員に小
栗作之丞氏、山田正氏

報 告

○専決処分事項の報告

・自動車損傷事故に係
る和解及び損害賠償
の額を定めることに
ついて

☆全会一致で承認

・自動車損傷事故に係
る和解及び損害賠償
の額を定めることに
ついて

☆全会一致で承認

・国民健康保険税条例
の改正

☆全会一致で承認



臨時会（5月1日）での審議の様子

《平成 28 年度予算関係》

・一般会計補正予算
(第 9 号)

・国民健康保険特別会
計補正予算(第 5 号)

・後期高齢者医療特別
会計補正予算

(第 5 号)

・介護保険特別会計補
正予算(第 5 号)

・公共下水道事業特別
会計補正予算

(第 5 号)

・農業集落排水事業特
別会計補正予算

(第 5 号)

・農業者生活改善事業特
別会計補正予算

(第 5 号)

・水道事業会計補正予
算(第 6 号)

☆全会一致で承認

諮 問

○人権擁護委員の推薦に
つき意見を求めること
について

人権擁護委員に澤田
敏雄氏、江渡慶子氏を
推薦するためのもので
す。

☆全会一致で同意



教育長に
神 龍子さん 就任

任期満了に伴い教育長に任命する提案が
され、全会一致で同意しました。
任期は、平成29年5月17日から
平成32年5月16日まで



代表監査委員に
野田幸子さん 再任

任期満了に伴い監査委員に選任する提案
がされ、全会一致で同意しました。
任期は、平成29年5月17日から
平成33年5月16日まで



固定資産評価審査委員に
仁和民夫さん 再任

任期満了に伴い固定資産評価審査委員に
選任する提案がされ、全会一致で同意し
ました。
任期は、平成29年5月17日から
平成32年5月16日まで



教育委員に
附田由喜枝さん 就任

任期満了に伴い教育委員に任命する提案
がされ、全会一致で同意しました。
任期は、平成29年5月17日から
平成33年5月16日まで



固定資産評価審査委員に
管岡哲郎さん 再任

任期満了に伴い固定資産評価審査委員に
選任する提案がされ、全会一致で同意し
ました。
任期は、平成29年5月17日から
平成32年5月16日まで



固定資産評価審査委員に
附田繁志さん 再任

任期満了に伴い固定資産評価審査委員に
選任する提案がされ、全会一致で同意し
ました。
任期は、平成29年5月17日から
平成32年5月16日まで



**選挙管理委員に
新館雄一さん
就任**

第2回定例会で選挙し、選挙管理委員に
当選されました。

任期は、平成29年6月17日から
平成33年6月16日まで



**選挙管理委員長に
新館文夫さん
就任**

第2回定例会で選挙し、選挙管理委員に
当選されました。第8回選挙管理委員会
において、委員長に就任されました。

任期は、平成29年6月17日から
平成33年6月16日まで



**選挙管理委員に
築田雄一さん
就任**

第2回定例会で選挙し、選挙管理委員に
当選されました。

任期は、平成29年6月17日から
平成33年6月16日まで



**選挙管理委員に
天間弘臣さん
就任**

第2回定例会で選挙し、選挙管理委員に
当選されました。

任期は、平成29年6月17日から
平成33年6月16日まで



議会広報研修会の様子

町村議会広報研修会

(5月25日)

青森県町村議会議長会主催の広報研修会が青森県
労働福祉会館で開催されました。
この研修は、「議会だより」の基本と編集の向上
を目的として、毎年行われております。
講師に、全国町村議会議長会などの「議会広報ク
リニック&講演」の講師を務めている芳野政明氏を
お迎えし「住民に読まれ、議会活動が伝わる」と題
して講演をいただきました。

一 般 質 問

佐々木 寿夫 議員

太陽光発電事業、再生可能エネルギー
発電事業の環境保全対策は

町長 町独自でガイドラインの整備を検討



一問一答方式

議員

2015年12月COP21では、化石燃料依存型システムを終わらせ、脱炭素社会の構築を目指す「パリ協定」に世界が合意した。

福島原発の事故以後、原発に依存しない再生可能エネルギーの重要性は年々増している。

平成24年10月から導入された固定買取制度が開始されてから、我が町にも太陽光発電が広がり始めた。

メガソーラーのような大規模な施設がつけられさらには風力発電の計画もある。

しかし、景観、自然保護、騒音などについて懸念されるケースもあり、地域エネルギーとして町民と相互理解を深め、環境と調和し、地域と共生する質の高いエネルギーの導入促進が図られることも重要である。

1000平方メートル以上の太陽光発電所の位置確認、事業者の把握、緊急連絡先は確認されているか。

町長

一般的に、民間事業者が太陽光発電設備を設置する場合、電力事業者と地権者が合意すれば設置することができ、発電場所が山林や農地の場合は、県の許可が必要で、それ以外の場合は町への届け出の義務がないので把握しにくい。

固定資産税課税のため土地及び償却資産の対象となる太陽光発電の所有者について、調査して把握している。

当然その情報は、災害とか関係する課と共有するので把握はできる。

議員

環境問題や生態系問題等について、業者との話し合いはされているか。

町長

大規模な開発事業の実施については、事前の環境配慮を求める制度として、環境アセスメント（環境影響評価法）がある。

しかし、太陽光発電については、大きな影響は想定されていないため、環境アセスメントの対象になっていない。

町としても、環境保全に関する独自の規定等をつけていなく、事前に業者との協議の場は設けていない。

議員

事業を終了した際、施設設備の撤去・解体・廃棄について確認されているか。

町長

国がそのガイドラインをつくっている。

太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインを公表し、

使用済み太陽光発電設備の撤去、運搬リサイクル、処分する際の役割、手続き等を設備の所有者や管理事業者等に周知をして、守らせるようにしている。

町長

県も国も一定の規制をかけている。

ただし森林法で規制がかからない場所については、町独自で、ある程度検討する必要がある。

議員

1000平方メートル以上の再生可能エネルギー発電設備を設置する場合、事業に着手する前に地元住民への説明、町への届け出と協議をする制度をつくる考えはないか。

町長

青森県の環境影響評価条例でも対象外である。

今のところ町内で設置している大部分は森林である。

議員

1ヘクタール以上の場合は森林法で全ての環境関係の規制があり、町としても今のところ、その制度をつくる考えはない。

議員

太陽光発電事業について「ガイドライン」をつくり、指導する考えはないか。

議員

中部上北事務組合所有の八幡岳付近に風力発電事業の計画がある。

一基2メガワットで10基ほどつくる計画がされており、環境アセスメントが4年ほど前から行われ、町民説明会も開かれている。

風力発電について「ガイドライン」をつくり、指導する考えはないか。

町長

風力発電については、環境アセスメントの対象事業で、いろいろな調査をし、規制されている。

これからよく調査をして、町がやる部分があるのか研究していく。

教育委員会定例会議事録の公開を

町 清悦 議員



一問一答方式

教育長 パソコンで閲覧できるようにする

議員

教育委員会定例会の日
時と場所の告知方法は、
ホームページで告知す
る考えはあるか。

青森県教育委員会は平
成20年度分から、八戸市
やほかの教育委員会では
過去5年分の議事録をホ
ームページで見ることが
できる。当町もそのよう
にする考えはあるか。

教育長

定例会招集告知日に、
庁舎前の掲示板で告知し
ている。今の時代に沿っ
たお知らせの仕方を工夫
し、前向きに検討する。
全国の市町村で議事録
を公開していない割合は
36%、青森県内は63%。
県内で公開している37%

のほとんどは、市の教育

委員会と思われる。小規
模な地方公共団体が多い
ことが、青森県の公開率
が低い原因だと思われる。

当町の教育委員会も職
員数が少ないことや事務
負担等からこれまで公開
できなかったが、情報公
開は必要なので、限られ
た職員数でできる範囲の
公開に努めていきたい。

議事録は年度ごとにU
SB等に整理して、早い
時期にパソコンで閲覧で
きるように対応させる。

スポーツの指導体制に
ついて

議員

今年6月で廃部となる
天間林中学校のソフトテ
ニス部を含め、どのよう
な経緯で現在の部の編成
に至ったのか。

教育長

統合前の両校にある部
活、団体競技、男女のバ
ランス、学級数に応じた
職員数も考慮し考えた。
新生天間林中学校に配

置される職員数は教頭を

含め11人。2人顧問体制
で考えた結果、野球部、
ソフトボール部、卓球部、
陸上部、吹奏楽部の5つ
で再編することとなった。

ソフトテニス部は、両
校にないことと、女子の
みであるという理由から
廃部とした。

議員

昼休みに色々なスポー
ツに触れることができる
よう、町内6校に用具を
揃えることを要望する。

議員

天間林中学校の生徒で
小学校まではスポーツ少
年団でサッカーをやって
いた生徒がいる。

今年度からサッカーの
練習場が天間林中学校か
ら遠くなり、サッカーを
やる生徒がゼロになった
だけにとどまらず、天間
林地区のサッカー少年団
に入る児童も減ったと聞
いた。在籍人数の増減は、

教育長

平成26年度は37人、27
年度と28年度は23人、29

年度は8人。練習場所が

遠くなったことのほかに、
何が原因で天間林地区の
サッカー少年団の団員数
が減少したのか、検証が
必要だと思う。

まちづくりビジョンの
共有について

議員

町長は、山田桂一郎氏
と藻谷浩介氏の考えをま
ちづくりに生かしていく
考えだと理解している。

議員

その考えをより多くの
町民に共有してもらいた
めに、どのように展開さ
せていく考えなのか。
両氏の著書を図書館に
置いてみるか。

町長

昨年11月に開催した両
氏による「しちのへ里山
観光特別講演」は広報等
でお知らせしている。

今後は、その取り組み、
考え方、必要な情報は、
広報やホームページを活
用しながら周知を図る。

藻谷氏の著書5冊を、
七戸中央図書館と中央公

民館の図書館に所蔵して

閲覧に供している。

議員

外国人観光客に英会話
で対応できる状況か。

両氏の考えをより多く
の町民に理解してもらう
ために、中学生が読んで
もわかるような資料を作
成し活用する考えは。

町長

町内在住の外国人を中
心に、町歩きガイドの要
請や外国人旅行者へのお
もてなしを勉強する地域
おこし協力隊員によるサ
ークルを設立し、町民向
けの英会話の勉強会もそ
こで実施していく予定。

教育長

わかりやすい表記で資
料を作成し、活用して頂
けるよう努力したい。

その授業を参観日に合
わせることはできないが、
その授業が行われる日時
はお知らせできる。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 平成29年5月15日

案件 ①平成29年度各課事務事業計画

②平成28年度徴収見込み(税務課)

内容 各課長より事務事業計画等について、税務課長より徴収見込みについて説明を受け協議した。
懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成29年5月16日

案件 ①平成29年度各課事務事業計画

②滞納状況(建設課・上下水道課)

内容 各課長より事務事業計画等について、建設課長及び上下水道課長より滞納状況について説明を受け協議した。
懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成29年5月18日

案件 ①平成29年度各課事務事業計画

内容 各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

開催日 平成29年7月12日

案件 学校訪問

(天間東小学校・天間西小学校・天間中学校)

内容 各学校を訪問し、教育方針や学校、生徒の様子などの説明を受け、授業を視察した。

◎議会運営委員会

開催日 平成29年5月24日

案件 6月定例会提出議案等

内容 総務課長・財政課長より提出議案の説明を受けた後、会期日程等について審議した。

開催日 平成29年6月6日

案件 6月定例会の提出議案の追加

内容 総務課長より追加議案2件(除雪ロータリ(1.3m級)交換購入、消防ポンプ自動車(CD-I型)購入)の説明を受け審議した。

◎議会議員全員協議会

開催日 平成29年5月1日

案件 (仮称)道の駅しちのへ情報館整備

内容 商工観光課長より、(仮称)道の駅しちのへ情報館整備について、説明を受け協議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成29年7月5日・13日

案件 議会広報第49号の編集について

内容 8月発行の「しちのへ議会だより」の編集を行った。

編集後記

5月25日の議会広報編集研修会に参加した。

議会広報の役割は、住

民への説明責任を果たし

関心を高める情報を発信

することであり、よい広

報とは、住民が主権者と

しての実を少しずつ身に

つけていくことに役立つ

ような内容であるということ

ことを改めて認識した。

議会広報編集の際には、
研修会での資料を編集に
活用し、討議内容や政策
過程がよくわかるように
していきたい。

(市)

議長 二ツ森 英樹
副議長 佐々木 寿夫
委員 岡村 茂雄
市 田 清悦
市 坂 義貞